

国立大学法人長崎大学個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル	
国立大学法人の名称	国立大学法人長崎大学	
個人情報ファイルの利用に係る事務を行う組織の名称	学術情報部学術情報サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者の氏名, 所属等を記録し, 図書貸出・返却, 忘れ物の連絡に利用する。	
個人情報ファイルの記録項目	1氏名 2利用者ID 3氏名フリガナ 4利用者区分(学生, 職員, 学外者) 5所属 6学生番号 7住所 8電話番号	9貸出管理情報 10利用開始日 11有効期限
記録範囲	在学生は全員登録する。なお, 在籍でなくなった学内者及び有効期限切れの者は定期的に削除する。	
記録情報の収集方法	学外利用者登録申請書, 各学部から提供の学生名簿データ	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求, 訂正請求及び利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部総務課
	(所在地)	長崎市文教町1-14
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第2条第4項第1号(電算処理ファイル)	
	※ 当該電算処理ファイルの入力票など付随して保有している紙等ファイルの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (学外利用者登録申請書) <input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第2条第4項第2号(紙等ファイル)	
備考		

注 「法」とは, 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)をいう。